

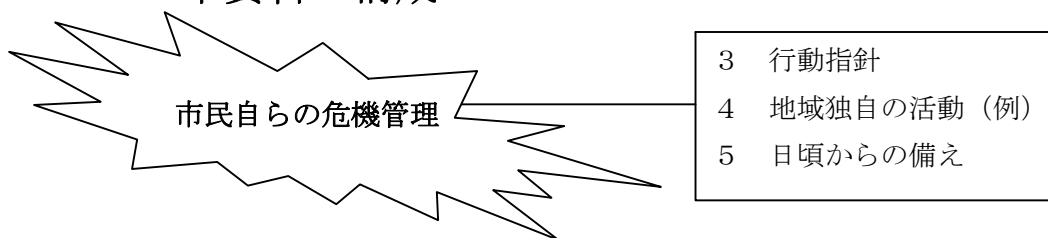
《市民自らの危機管理》

1 目的

大崎市民を脅かす自然災害、武力攻撃、不慮の事件・事故の危機に対応するためには、市民・事業者の皆さん自らが安全・安心の確保について考え、行動することが大切です。

この資料は、市民・事業者の皆さんが『自分でできる危機管理』についてまとめ、市民・事業者の皆さんとともに大崎市の安全・安心を確保するための一助とすることを目的としています。

2 本資料の構成



3 行動指針

この項は、市民の行動指針に関する事項についてまとめたものです。

1) 市民自らの行動の基本 (日頃の意識)

- ◎ 「まさか起きないだろう」ではなく、「もし起きたら」が基本です。
- ◎ 「私ぐらい・・・」ではなく、「私から・・・」が基本です。

2) 市民・事業者の自助 (安全を守る責任意識)

【自分の命は自分で守るのが原則】

(危機の予兆に敏感に)

- ◎ 自分の家族、自らの管理下にある従業員、利用者、来訪者の安全を守る責任があります。

(環境整備・食糧備蓄)

- ◎ 普段から危機に対する意識を高く持ち、危機発生の予兆に敏感になりましょう。

(ルールの習慣づけ)

- ◎ 安全・安心確保のための環境の整備、食糧などの備蓄に努めましょう。

- ◎ 火の用心、手洗いの励行等安全・安心確保のためのルールを習慣としましょう。

3) 市民・事業所による共助 (助け・助けられること)

【自分達の地域は自分達で守る】

- ◎ 普段から隣近所との挨拶を行い、助け・助けられる人間関係、環境づくりを心掛けましょう。

(地域に防災力あり)	◎ 市民・事業者が有する人材、設備は地域における貴重な防災力です。地元と地元業者の連携に心掛けましょう。
(地域の特性を知る)	◎ 危機に対する地域の特性について、共通認識を持ち、危機発生の予兆に敏感になりましょう。
(地域単位で防災力アップ)	◎ 町内会や、自主防災組織などのコミュニティとして、安全・安心確保のための資機材等の整備、備蓄に努めましょう。
(第一歩は環境美化から)	◎ 地域の環境美化は、安全・安心確保のための第一歩です。ルールの習慣化に努めましょう。
(訓練参加で防災力アップ)	◎ 初期消火訓練など、地域の防災訓練に積極的に参加しましょう
4) 特殊な危機の発生に対する自助、共助及び公助 (専門家にゆだねる)	【特殊な危機は、近づかない】 ◎ 次々と人が倒れたり、異臭がするなど、異常な状態に遭遇した場合は、すぐにその場を離れ、現場に近づかないことを基本としましょう。
(居合わせた人で協力)	◎ もしその場に居合わせた場合は、相互に協力し、自らの安全を確保しましょう。
(防災機関へ情報提供)	◎ 駆けつけた防災機関に対し、自ら知りえた危機に関する情報を可能な限り伝えましょう。
(防災機関の指示を聞く)	◎ 防災機関等の指示に従いましょう。
	※「特殊な危機の発生の場合」とは、有毒物質、毒劇物、危険物、放射性物質等の漏洩、散布、放置等、対応に特殊な専門家、専門設備・資機材が必要と想定される場合のこと。

4 地域独自の活動 (例)

この項は、市民の危機管理意識の一層の高揚を図るため、市民自ら実施している「地域独自の活動推進」を紹介します。

地域独自の活動推進(例)

(自分達の子供を守る)

- ◎ 子ども見守り隊
- ◎ わんわんパトロール隊

(自分達の地域を守る)

(地域の美化活動)

- ◎ 配達パトロール隊
- ◎ チッキちゃんの店 (美・理髪店)
- ◎ 給油所110番 (ガソリンスタンド)
- ◎ こども110のみせ (煙草販売店)
- ◎ 防犯パトロール隊
- ◎ 安全パトロール隊
- ◎ 環境パトロール隊
- ◎ 落書き洗浄作業
- ◎ 内川清掃作業

5 日頃からの備え

この項は、市民が日頃から備えておくべき事項、知っておくべき事項の概要をまとめたものです。

1) 普段の生活

(助け合いのために)



(避難する時のために)



(普段からの備蓄・啓発)



【いざという時の「助け合い」に生きてきます】

- ◎ 同じ地域の人顔を知ってますか？
- ◎ 子供たちに声をかけていますか？
- ◎ 「こんにちは」の一声が助け合いの第一歩です。
- ◎ 普段から顔を知っている人だから助け合おうと思うものです。

【いざという時の「避難」に生きています】

- ◎ 自分たちの住んでいる危ないところを知っていますか？
- ◎ 避難する場所を知ってますか？
- ◎ 避難できる人は、生きている人だけです。家具の転倒防止など、普段から生き残る工夫をしましょう。

【いざというときの「生活」に生きてきます】

- ◎ 「非常持ち出し具」、「アウトドア用品」等をチェックして備えておきましょう
- ◎ 「我が家の防災ハンドブック」を作り常に確認しておきましょう。
- ◎ 「大崎市浸水・土砂崩れハザードマップ」(作成中)に目を通しましょう。
- ◎ バールや車のジャッキが、倒れた家から救出するのに役立ちます。車庫や倉庫に備えておきましょう。

2) 訓練に参加しましょう



【いざというときの「行動」に生きてきます】

- ◎ 平常時にできないことは、緊急時にもできません。そのときに備えて、訓練しましょう。
- ◎ 地域の防災訓練は、コミュニケーションを良くするチャンスです。積極的に参加しましょう。
- ◎ 防災機具は皆が使えてこそ救済道具となります、使い方を習得しましょう。
- ◎ 講習会、研修会では身近な救助救済方法が体験習得できるチャンスです、遠慮なく参加しましょう。

3) 大崎市の緊急通信手段



【いざというときの「情報収集伝達」に生きてきます】

- ◎ 防災同報無線による屋外スピーカー及び個別受信機、更にモーターサイレンの緊急吹鳴、広報車による緊急事態のお知らせを聞いたら、最寄のテレビ、ラジオをつけて情報収集をしましょう。
- ◎ 大崎市のホームページにおいて緊急情報をお知らせしますのでアクセスしてください。
アドレス

<http://www.city.osaki.miyagi.jp/>

4) 危機発生情報の取り扱いの基本



【いざというときの「情報収集伝達」に生きてきます】

- ◎ 危機発生情報は、最寄の市役所、警察署、消防署いずれかに通報してください。
- ◎ 特に人命にかかわる場合は、家族や隣近所の安否確認に努めましょう。
- ◎ 受信側が把握したい内容は、第一に「いつ、どこで、なにが」です。

5) 避難所に避難したとき



【避難したときの「マナー」です】

- ◎ 高齢者、障害者、乳幼児、傷病者、妊産婦等の災害時要援護者を最優先としましょう。
- ◎ 避難所の運営は、避難者自ら行い、避難所に滞在するすべての方が何らかの役割を分担しましょう。

6) 災害時要援護者の方



◎ 手ぶらでの避難は、身勝手な行動とわきまえましょう。

【いざというときに生きてきます】

- ◎ 自ら災害関連情報を積極的に集めましょう。
- ◎ 危険や不安を感じたら、自ら家族や隣近所への協力を求めましょう。
- ◎ 可能な限り、生活必要な補装具を準備しましょう。
- ◎ 避難準備情報等による早めの避難に心がけましょう。
- ◎ 意思疎通のために必要な道具（紙や筆記用具等）を準備しましょう。
- ◎ 早めに移動・避難する際は、隣近所や自主防災組織、町内会等のリーダーへその旨を伝えておきましょう。
- ◎ 避難所においては、他の避難者と積極的に交流するよう努めましょう。